

令和8年度

## すながわ健康ポイント事業

ふれあいセンター TEL 52-2000

健康づくりの対象事業に参加して、ポイントを獲得することで特典と交換することができる「すながわ健康ポイント事業」が今年度も始まります。特典の交換に必要な10ポイントを目指して健康づくりに取り組みましょう！

※これまでアプリで参加していた方も、あらためて参加申し込みが必要です。

アプリが便利です！



- 対象 令和9年3月31日現在で18歳以上の市民
  - ポイント付与対象事業
    - ・市が実施する各種健(検)診
    - ・血圧、体重を1か月記録(アプリで記録できます)
    - ・総合体育館、海洋センターの利用 など
- ※対象事業の詳細は、市ホームページやアプリをご確認ください。ポイントカード(紙)で参加の方は、申し込み時に配付するチラシをご確認ください。
- ポイント付与期間 令和8年4月1日から同9年3月31日まで
  - 特典(10ポイント達成) アークスグループまたは農協の商品券1,500円分



- アプリ限定!
- ・いきいき体操動画視聴
- ・歩数測定
- ・広報すながわに掲載している「保健師のおはなし」、「栄養士のおはなし」、健康についての特集記事などの閲覧

## 参加方法

## ●アプリで参加●



## 【初めて参加する方】

アプリ「オアリア+」をダウンロード



iPhone



Android

アプリ内の申し込み手順については市ホームページをご確認ください



申込手順

## 【令和7年度に参加した方】

アプリから、健康ポイント一覧「開催中」の「令和8年度すながわ健康ポイント事業」を選び、参加申し込み完了!



アプリ操作説明会を行います!

## 【内容】

アプリのダウンロード手順や参加申し込み方法など

※日程などの詳細については広報すながわ5月1日号でお知らせします。

- ポイントカード(紙)で参加● ふれあいセンター窓口で申し込み(土・日・祝日を除く)

## 10ポイント達成した方が対象!

## 令和7年度すながわ健康ポイント事業の特典交換

- 受付期間 5月1日(金)～29日(金)(土・日・祝日を除く)
- 交換場所 ふれあいセンター
- 特典 アークスグループまたは農協の商品券1,500円分
- 持ち物
  - アプリで参加の方：スマートフォンなど(4月1日～25日まで)にご希望の特典をアプリ内で選択のうえ申請してください)
  - ポイントカードで参加の方：ポイントカード



## 健康づくりに取り組む団体の皆さまへ

年間をとおして月1回以上、おおむね1回1時間以上の運動を継続し健康づくりに取り組む団体は、ポイント対象事業実施団体に登録申請できます。承認された場合、当該団体が行う健康づくり事業をポイント対象事業として登録し、参加者には1ポイントを付与します。登録をご希望の団体は4月30日(日)までに申請してください。

